

## がん教育部会及びがん患者の就労等部会における検討内容について

### 1 がん教育部会

(1) 開催期日 平成 31 年 2 月 14 日 (木)

#### (2) 検討内容

##### ①各関係機関の取組の把握

###### ○国

- ・がんの教育総合支援事業の実施
- ・平成 30 年度がん教育外部講師研修会・シンポジウムの開催

###### ○県

- ・高校生を対象に、がんに関する出前講座の実施 (平成 30 年度実績 3 校)
- ・がん拠点病院及び指定病院に対する外部講師等の派遣状況のアンケートを実施

###### ○教育委員会

- ・がんの教育総合支援事業の実施 (がん教育授業研究会において小、中、高等学校において各 1 校実施)

##### ②今後取り組むべき対策

###### ○県

- ・小中高生に対するがん教育出前講座の継続実施
- ・平成 31 年 3 月 22 日 (金) に教育局と共催で、外部講師に向けた医療従事者等を対象に「埼玉県がん教育外部指導者研修会」を開催する。

###### ○教育委員会

- ・がんの教育総合支援事業の継続実施 (がん教育推進連絡協議会、がん教育指導者研修会、がん教育授業研究会の実施)

### 2 がん患者の就労等部会

(1) 開催期日 平成 31 年 2 月 6 日 (水)

#### (2) 検討内容

##### ①各関係機関の取組の把握

###### ○国

- ・埼玉県地域両立支援チームとして、8 月 29 日と 2 月 8 日に会議を開催
- ・ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、がん診療連携拠点病院への出張相談を実施

###### ○県

- ・就労支援モデル事業 (企業経営者団体を対象としたがん患者の就労に関する啓発講演会) の実施 (平成 30 年度実績 3 回)

###### ○拠点病院

- ・大宮、所沢ハローワーク職員による出張就労相談の実施 (県立がんセンター等)
- ・社会保険労務士及びフィナンシャルプランナーによる個別相談会の開催 (県立がんセンター等)

②今後取り組むべき対策

○企業への啓発

・関係部局との連携により、啓発講座を実施するとともに、がん検診の受診勧奨も行う。

・「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」について、産業保健総合支援センターと連携しながら周知を図る。

○相談機能の充実

・全てのがん診療連携拠点病院において、社会保険労務士等の就業に関する専門家の相談対応が可能な体制を整える。

・働くがん患者を対象とした包括的な相談窓口を検討する。